

第73回 定時株主総会招集ご通知

▶開催日時 2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

▶決議事項 議案 取締役9名選任の件

▶開催場所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
電気ビル共創館3階
カンファレンスA（大会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

証券コード：1848



株式会社富士ピー・エス



企業価値に対する社会的評価の 向上を目指して

代表取締役社長 堤 忠彦



株主の皆様には、平素より当社の事業運営に多大なるご支援とご理解を賜り、心より御礼申し上げます。このたび、第74期を迎えるにあたり、当社の現状と取り組みについてご報告申し上げます。

昨今、東京証券取引所（東証）をはじめとする市場からは、株主ならびに投資家の利益向上に資する観点から、上場企業に対する要求が様々に高まっています。特に、企業価値の向上や持続可能な成長を実現するための具体的な取り組みが求められており、当社としてもこれに応えるべく、経営の透明性向上、収益性の改善、財務体質の強化に取り組んでおります。

一方で、建設業界を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。インフラの老朽化問題は深刻化しており、道路や橋梁、トンネルなどの社会基盤の維持・更新が急務となっており、防災・減災と合わせた国土強靱化に向けた取り組みがますます重要性を増しています。しかし、建設業界全体においては、就業者構成の変化が大きな課題となっています。少子高齢化の進展に伴い、就業者数の減少や高齢化が進み、特に技能労働者の確保が困難な状況にあります。このような中、当社は待遇の改善や労働環境の整備を通じて、担い手の確保と育成に注力しております。具体的には、働きやすい職場環境の構築、若手人材の育成プログラムの充実、さらには健康経営の推進、加えてロボットの導入による省人化、無人化など、多角的な取り組みを進めております。

第74期は、当社が掲げる第5次中期経営計画「VISION2030」の中間年を迎えます。経営資源である「ヒト・モノ・カネ」の拡充を通じて「稼ぐ力」の向上

を目指した活動の成果を評価する年と位置付けています。この取り組みの一環として、現場従事者の仕事に対する「誇り・魅力・やりがい」を高め、生産性の向上につながることを目的とした「リ・ブランディング」活動を推進してまいりました。その成果の一つとして、現場事務所の快適性を向上させる「ウエルネスオフィス」が職員や発注者から高い評価を得ており、今後の展開でさらなる効果が期待されます。また、4年間をかけた九州小竹工場のリニューアルが本年3月に完了しました。これにより、労働環境の改善とともに、天候の影響を受けない稼働率100%を実現し、生産性の向上と安定した供給体制を確立することができました。

また、昨年4月から改正労働基準法の厳格適用により、労働時間の上限規制が施行されました。当社ではこれに備え、これまで様々な施策を検討し実装してまいりました。その結果、法規制を遵守したうえで、通期実績では対前年比で20%程度の売上増を達成できました。これは、物価上昇による工事価格の上昇を考慮しても、施策の効果が十分に発揮されたものと考えており、2024年問題への対応が十分できたものと評価しております。今後は、「工事工場利益改善プロジェクト」による収益性の向上を目的とした具体的な施策の展開を強化し、さらなる成長を目指します。

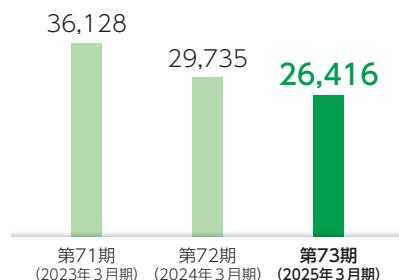
このように、今後も様々な取り組みを通じて、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待に応えてまいりたいと考えていますので、株主の皆様には、引き続きのご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

業績ハイライト

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は26,416百万円、売上高は33,771百万円となりました。損益につきましては、営業利益は885百万円、経常利益は851百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,187百万円となりました。

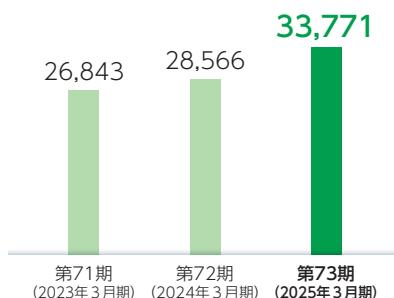
受注高

26,416 百万円
(百万円)



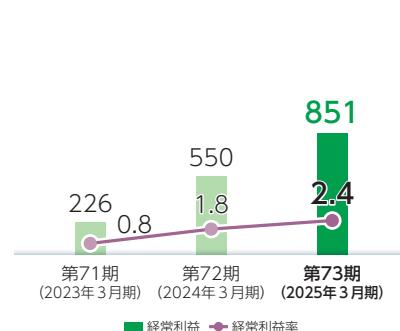
売上高

33,771 百万円
(百万円)



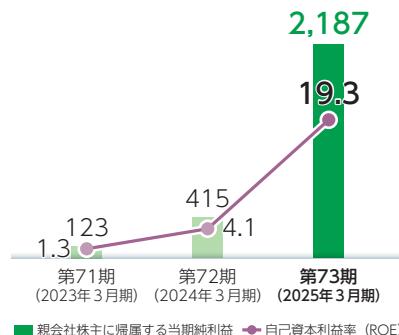
経常利益・経常利益率

851 百万円
(百万円/%)



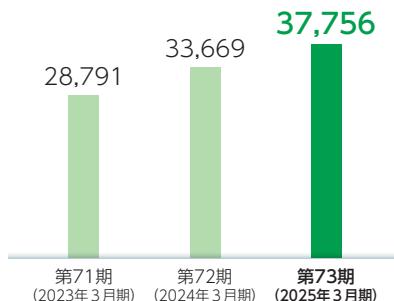
親会社株主に帰属する当期純利益・
自己資本利益率 (ROE)

2,187 百万円
(百万円/%)



総資産

37,756 百万円
(百万円)



純資産・自己資本比率

12,308 百万円
(百万円/%)

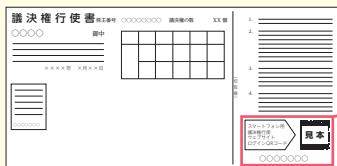


インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

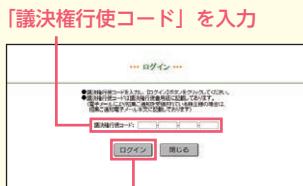
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>



「次へすすむ」をクリック



「ログイン」をクリック

「パスワード」を入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 9:00~21:00)

行使期限

2025年6月19日(木曜日)
午後5時30分まで

証券コード 1848
2025年6月5日
(電子提供措置の開始日 2025年5月29日)

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目13番8号
株式会社富士ピー・エス
代表取締役 堤 忠 彦
社 長

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト及び「株主総会資料掲載ウェブサイト」に掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.fujips.co.jp/ir/stock/meeting.html/>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1848/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいませ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
電気ビル共創館3階 カンファレンスA（大会議室）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

5. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。なお、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権をご行使される場合は、3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

(3) 重複行使の取り扱いについて

インターネット及び書面により、重複して議決権をご行使された場合には、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「重要な会計方針及びその他の注記」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

議 案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** つつみ ただ ひこ
堤 忠彦

再任



生年月日

1959年11月3日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
86,453株 (56,853株)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 9月	当社入社	2014年 4月	当社取締役常務執行役員土木 本部長
2007年10月	当社技術製造本部副本部長		
2009年 2月	当社土木本部副本部長	2016年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長
2010年 6月	当社執行役員土木本部副本 部長	2017年 4月	当社取締役専務執行役員土木 本部長、海外事業部担当
2012年 4月	当社執行役員技術本部長	2019年 4月	当社代表取締役社長執行役員 社長（現任）
2012年 6月	当社常務執行役員技術本部長		
2013年 6月	当社取締役常務執行役員技術 本部長兼土木本部副本部長		

取締役候補者とした理由

堤忠彦氏は、2010年に執行役員に就任し、主に土木事業分野の統括責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2013年に取締役に就任して以来12年間にわたり当社の経営に参画し、2019年4月からは代表取締役社長に就任いたしております。同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

うめ ばやし ひろ ひこ
梅林 洋彦

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2020年 4月	当社取締役常務執行役員九州支店長
2011年 6月	当社経理部長		
2012年 6月	当社執行役員経理部長	2021年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長兼経理部長
2015年 6月	当社上席執行役員総務部長	2022年 4月	当社取締役専務執行役員管理本部長
2017年 4月	当社上席執行役員管理本部総務部長	2025年 4月	当社取締役執行役員副社長管理本部長（現任）
2017年 6月	当社取締役常務執行役員管理本部長		

生年月日

1961年10月2日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
50,488株（36,188株）

取締役候補者とした理由

梅林洋彦氏は、2012年に執行役員に就任し、主に経理・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2017年に取締役に就任して以来8年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ゆ だ やす お
油田 康生

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員九州支店長
2014年 4月	当社執行役員関西支店長		
2016年 4月	当社執行役員東北支店長	2023年 4月	当社常務執行役員九州支店長
2019年 4月	当社上席執行役員関東支店長	2023年 6月	当社取締役常務執行役員九州支店長
		2024年 4月	当社取締役常務執行役員土木本部長（現任）

生年月日

1960年4月5日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
30,688株（17,488株）

取締役候補者とした理由

油田康生氏は、2014年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長として、支店運営の豊富な業務経験と実績を有しております。また、2023年に取締役に就任して以来2年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

4

た なか まさ あき
田 中 政 章

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社上席執行役員関西支店長兼鉄道事業部長
2014年 4月	株式会社シーピーケイ取締役開発部長（出向）	2022年 4月	当社上席執行役員関西支店長
2019年 4月	当社執行役員株式会社シーピーケイ代表取締役社長	2023年 6月	当社取締役上席執行役員関西支店長
2021年 1月	当社執行役員鉄道事業部長兼関西支店副支店長	2024年 4月	当社取締役上席執行役員九州支店長（現任）

生年月日

1963年10月17日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
19,860株（15,660株）

取締役候補者とした理由

田中政章氏は、2019年に執行役員に就任し、当社の主要支店の支店長並びに鉄道事業部門を担当し、豊富な業務経験と実績を有しております。また、2023年に取締役に就任して以来2年間にわたり当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

こ みや ひさ ふみ
小 宮 久 文

再任



略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月	当社入社	2021年 4月	当社執行役員経営企画室長兼調達センター長
2017年 6月	当社管理本部総務部長	2022年 4月	当社上席執行役員経営企画室長兼調達センター長
2018年 4月	当社執行役員管理本部総務部長	2024年 6月	当社取締役上席執行役員経営企画室長兼調達センター長（現任）
2020年 4月	当社執行役員経営企画室長		

生年月日

1960年8月25日

所有する当社の株式の数
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
12,464株（12,164株）

取締役候補者とした理由

小宮久文氏は、2018年に執行役員に就任し、主に経営企画・総務分野の責任者として豊富な業務経験と実績を有しております。また、2024年に取締役に就任して以降、当社の経営に参画し、同氏の豊富な経験と実績により、当社の持続的な成長を目指すにあたり適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



生年月日

1964年9月5日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	西日本鉄道株式会社入社	2021年 4月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長
2012年 7月	株式会社西鉄ステーションサービス代表取締役社長	2022年 6月	当社社外取締役 (現任)
2018年 4月	西日本鉄道株式会社執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長	2023年 4月	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長 (現任)
2020年 6月	同社取締役執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長		

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

松藤悟氏は、西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であり、経営者としての豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。



生年月日

1966年10月13日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月	小野田セメント株式会社 (現太平洋セメント株式会 社) 入社	2022年 4月	同社東北支店長
		2024年 4月	同社九州支店長
		2024年 6月	当社社外取締役 (現任)
2012年10月	同社東北支店環境事業営業 部長	2025年 4月	太平洋セメント株式会社執 行役員九州支店長 (現任)
2016年 1月	同社環境事業部eマテリアル グループリーダー兼セメン ト事業本部営業部特需プロ ジェクトチーム		

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

的場哲司氏は、太平洋セメント株式会社の執行役員九州支店長であり、同社で長年培った豊富な経験を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、太平洋セメント株式会社は持株比率17.88%の当社筆頭株主であります。

候補者番号

8

は た え あい こ
波多江 愛子

再任 社外 独立



生年月日

1970年6月3日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年10月 福岡県弁護士会登録 2004年10月 あかつき法律事務所 開設
ジャスト法律事務所 入所 (現任)
2023年6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

波多江愛子氏は、弁護士としての豊富な経験と高い法的見識に基づき、専門的な知見を当社のコンプライアンス経営に活かしていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

候補者番号

9

た なか やす のり
田中 康徳

新任 社外



生年月日

1965年10月17日

所有する当社の株式の数
(うち、株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数)
0株 (-)

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 九州電力株式会社入社 2023年6月 九州電力株式会社エネルギーサービス事業統括本部水力発電本部水力開発総合事務所長
2017年4月 同社テクニカルソリューション統括本部土木建築本部部長
2019年4月 熊本国際空港株式会社取締役 2024年6月 同社執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部部長 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待する役割の概要

田中康徳氏は、九州電力株式会社の執行役員であり、同社で長年培った豊富な経験・知識を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者が所有する当社株式の数には、内数として表示している株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数（2025年3月31日現在）を含めて表示しております。
3. 松藤悟、的場哲司、波多江愛子、田中康徳の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。当社は東京証券取引所並びに福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として、松藤悟、波多江愛子の両氏を同取引所に届け出ていますが、両氏の再任が承認された場合、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 社外取締役候補者の現任の社外取締役である時の在任期間について
- (1) 松藤悟氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 的場哲司氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 波多江愛子氏は現に当社の社外取締役であります、その在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は社外取締役候補者である松藤悟、的場哲司、波多江愛子の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。
- 3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- また、新任の社外取締役候補者である田中康徳氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「4. 会社役員 の 状 況」に記載のとおりです。取締役候補者の再任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、田中康徳氏の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役会の構成及びスキル・マトリックス】

当社の取締役会は、当社が定める役員選任方針に従って幅広い業務領域において、各事業分野の経営に強みを発揮できる人材、及び経営管理に適した人材で構成することを基本としております。この考え方を踏まえ、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を確保しております。

なお、議案が原案のとおり承認・可決された場合の各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

役位	氏名	企業経営	財務/ 会計	法務/ リスク管理/ ガバナンス	技術開発	人事/ 人材開発	DX	サステナビ リティ・ ESG	業界知見
代表取締役社長	堤 忠 彦	●		●	●	●	●	●	●
取締役執行役員副社長	梅 林 洋 彦	●	●			●	●	●	
取締役常務執行役員	油 田 康 生				●				●
取締役上席執行役員	田 中 政 章				●				●
取締役上席執行役員	小 宮 久 文			●		●		●	
社外取締役 (独立)	松 藤 悟	●		●					
社外取締役	的 場 哲 司	●							●
社外取締役 (独立)	波 多 江 愛 子			●					
社外取締役	田 中 康 徳	●		●	●			●	●
常勤監査役	古 賀 順 一			●					●
常勤監査役	伊 東 和 幸		●	●					
監査役	小 野 丈 夫	●	●	●					

- (注) 1. 役位については、2025年5月14日付で開示した「役員の変動に関するお知らせ」新役員体制（2025年6月20日付予定）に記載のとおりとしております。
2. 業界知見とは、土木・建築及び関連領域の事業推進のために必要な知見を指します。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げによる雇用・所得環境の改善や訪日旅行者数の増加によるインバウンド需要の拡大に加え、政府による各種政策の効果により内需の回復が進むとともに企業収益も堅調に推移しており、物価上昇の中でも緩やかな回復基調が続いております。一方で、中東やウクライナ情勢の長期化の影響による原材料・エネルギー価格は依然として高止まりの状況にあることに加え、米国による関税の引き上げ政策などの影響による景気の下振れが懸念されることから、今後も引き続き国内外の様々な環境変化を注視していく必要があります。

当建設業界におきましては、土木分野は公共事業の発注が後ろ倒しとなった案件が見受けられるものの、高速道路の老朽化に伴う維持更新事業や暫定2車線区間の4車線化事業など道路ネットワーク整備を中心に堅調に推移いたしました。土木分野の先行きにつきましては、従来の公共事業関係費に加え、2021年度からスタートした政府主導の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や高速道路会社の「中期事業見通し」などから、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に一定量の発注が想定され、底堅く推移していくと見込まれます。

また、建築分野につきましても堅調な企業収益等を背景に、首都圏を中心とした再開発事業への投資増加や民間設備投資に持ち直しの動きがみられ、今後も堅調に推移するものと予想しております。一方で、労務費・建設資材・輸送費の高騰など建設コストが総じて高い価格水準で推移していることに加え、深刻な人手不足は業界全体における喫緊の課題であり、人材の確保や生産性の向上に向けた施策が必須となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」の4年目を迎え、新時代への完全適合と全ての業務分野におけるハード・ソフト両面でのさらなる「革新」を進めるため、資産譲渡による資産の有効活用や財務体質の強化、工事工場利益改善プロジェクトによる採算性の改善、既存工場のリニューアルによる労働環境の改善や生産性の向上、専門部署による「DX」の推進・普及、生産現場の業務を支援

するバックオフィスの機能向上、カーボンニュートラル等の環境対策や補修補強・防災分野に関する研究開発、子会社を核としたメンテナンス事業の拡大などに取り組みながら企業活動を進めてまいりました。また、昨年4月より適用された時間外労働の上限規制への対応を実施するとともに、多様性を重視したリクルート活動、生産現場の働きがい改革「リ・ブランディング」の推進、所定労働時間の短縮などワークライフバランスの充実、経済産業省が推進する健康経営優良法人（ホワイト500）の認定取得、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値向上のための取り組みなど、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社従業員の働き方改革の実現に向けて様々な施策を実施してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は土木事業における契約が翌年度へずれ込んだことなどから264億1千6百万円（前連結会計年度比11.2%減）、売上高は潤沢な手持ち工事が順調に進捗したことなどから337億7千1百万円（前連結会計年度比18.2%増）となりました。利益につきましては、建設コストの上昇などにより工事採算性が悪化したものの、売上高が増加したことなどから、営業利益は8億8千5百万円（前連結会計年度比56.8%増）、経常利益は8億5千1百万円（前連結会計年度比54.8%増）となりました。また、保有資産の譲渡に伴う譲渡益を特別利益に計上したこと及び法人税等調整額（益）を8千2百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千7百万円（前連結会計年度比426.6%増）となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

（土木事業）

土木事業は、高速道路株式会社が発注する工事を中心に官庁発注物件の大型化・長期化が進む中、手持ち工事確保による安定経営を目指し公入札、民間営業による受注活動に取り組みました。その結果、公入札では国土交通省四国地方整備局発注の大型PC上部工工事や高速道路株式会社が進める高速道路における4車線化工事、工場製品であるプレキャストPC床版を使用した維持更新工事を受注し、地方自治体では地元福岡県発注の大型PC上部工工事を複数件受注しました。また、民間営業では高速道路株式会社が発注する維持更新工事でのゼネコンに対するプレキャストPC床版の供給、鉄道事業におけるPCマクラギなど工場製品の受注も進めました。しかしながら、計画していた高速道路株式会社発注のECI工事の契約が翌連結会計年度以降に後ろ倒しとなった影響などにより、受注高は183億1千4百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

福岡県	県道直方芦屋線西祇園橋橋梁上部工工事
四国地方整備局	令和6－8年度 山鳥坂ダム新入船橋上部工事
中日本高速道路株式会社	中央自動車道（特定更新等）中野橋床版取替工事（2023年度）

売上高につきましては、近年顕著化している大型工事の準備期間が長期化する傾向の影響はあるものの、関東・関西地区での高速道路株式会社発注工事の最終設計変更契約が円滑に実施できたこと、及び手持ち工事が大型工事を中心に現場・工場ともに順調に進捗したことにより、227億1千9百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

中国地方整備局	令和4年度三隅・益田道路木部高架橋PC上部工事
四国地方整備局	令和4－6年度 横断道江田高架橋上部PA27－PA32工事
中日本高速道路株式会社	北陸自動車道（特定更新等）九頭竜川橋他2橋床版取替工事（その2）

(建築事業)

建築事業は、関西・中部地区におけるマンション事業の発注が順調に推移しましたが、関東地区で前連結会計年度において大型再開発事業の早期受注が出来たことによる反動減、及び手持ち工事の増加に伴う計画的な受注の実施により受注高は78億9百万円（前連結会計年度比15.7%減）となりました。

当連結会計年度の主な受注工事は、次のとおりであります。

松尾建設株式会社	MJR赤坂
株式会社永大興業	公社原山台B団地第2期耐震改修その他工事
南海辰村建設株式会社	大崎駅西口F南地区第一種市街地再開発事業

売上高につきましては、関西・中部地区で耐震補強工事等の進捗好転があったこと、並びに首都圏及び近畿圏の大型再開発現場が滞りなく進捗したことで当社製品の供給も順調に行えたことなどにより、建築事業で過去最高額の107億6千9百万円（前連結会計年度比60.0%増）となりました。

当連結会計年度の主な完成工事は、次のとおりであります。

株式会社柿原組 他	県営吉岐団地第4・5・6工区建築工事
株式会社水野工務店	黒川市街地高層併存住宅耐震改修その他工事
前田建設工業株式会社	（仮称）晴海五丁目西地区第一種市街地再開発事業 5-5街区タワー棟

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、オフィスビルの入居率が高水準を維持し、賃料の一部値上げによる収益確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は2億7千1百万円（前連結会計年度比2.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、賃貸用オフィスビルとして所有していた固定資産（土地・建物）を売却しております。

事業別の受注高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
土 木 事 業	20,199	18,314	△9.3
建 築 事 業	9,269	7,809	△15.7
不 動 産 賃 貸 事 業	265	271	2.1
そ の 他	1	21	1,713.1
合 計	29,735	26,416	△11.2

事業別の売上高は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
土 木 事 業	21,567	22,719	5.3
建 築 事 業	6,732	10,769	60.0
不 動 産 賃 貸 事 業	265	271	2.1
そ の 他	1	12	937.9
合 計	28,566	33,771	18.2

(ご参考)

当社の事業別の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
土 木 事 業	41,705	17,115	21,254	37,566
建 築 事 業	10,369	7,809	10,769	7,410
不 動 産 賃 貸 事 業	－	271	271	－
そ の 他	－	21	12	9
合 計	52,075	25,217	32,306	44,986

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、13億2百万円であります。

その主なものは、現在進めております九州小竹工場（福岡県鞍手郡小竹町）リニューアル工事に関して、新上屋（新C・Dベンチ上屋）（5億8百万円）など8億3千5百万円であります。

また、当連結会計年度において、賃貸用オフィスビルとして所有していた固定資産（土地・建物）を売却しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2022年3月期)	第 71 期 (2023年3月期)	第 72 期 (2024年3月期)	第 73 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
受 注 高 (百万円)	37,691	36,128	29,735	26,416
売 上 高 (百万円)	27,301	26,843	28,566	33,771
経 常 利 益 (百万円)	1,111	226	550	851
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 (百万円)	775	123	415	2,187
1株当たり当期純利益 (円)	43.71	6.96	23.38	123.27
総 資 産 (百万円)	27,786	28,791	33,669	37,756
純 資 産 (百万円)	9,830	9,928	10,407	12,308
1株当たり純資産 (円)	553.89	559.42	585.33	697.26

当社の財産及び損益の状況

区 分	第 70 期 (2022年3月期)	第 71 期 (2023年3月期)	第 72 期 (2024年3月期)	第73期(当期) (2025年3月期)
受 注 高 (百万円)	37,076	34,858	28,396	25,217
売 上 高 (百万円)	27,053	25,644	27,240	32,306
経 常 利 益 (百万円)	1,102	114	491	862
当 期 純 利 益 (百万円)	767	66	394	2,226
1株当たり当期純利益 (円)	43.28	3.73	22.18	125.45
総 資 産 (百万円)	27,185	28,118	32,883	37,100
純 資 産 (百万円)	9,875	9,775	10,027	12,012
1株当たり純資産 (円)	556.42	550.80	563.99	680.51

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により算出しております。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、第73期において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は265千株であります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
駿河技建株式会社	20百万円	100%	橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木事業

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業対象とする市場環境について、土木分野では引き続き災害復旧事業や「防災・減災、国土強靱化」関連の整備事業が堅調に推移すると見込んでいます。しかしながら、市場の約4割を占める高速道路の大規模更新事業については、発注者側の働き方改革や事業財源の制約などにより、整備スピードがこれまでと比較して鈍化することを予想しております。また、この分野には多くの企業が参入意欲を示しており、受注環境の競争激化が懸念されます。一方、建築分野では首都圏を中心とした旺盛な再開発需要が継続しており、当社の主力製品であるハーフプレキャスト工法用のプレキャストPC板「FR板」は、現場作業員や技能労働者の減少といった課題を背景に、さらなる需要拡大が期待されています。

このような市場環境を確実に事業として取り込み、収益性を確保しながら安定的な成長を実現するためには、以下の課題に適切に対応する必要があります。

①生産体制の拡充に向けた設備投資

当社グループは2021年に発表した「VISION2030」において、中間ゴールとして事業規模を売上高350億円まで引き上げることを目標としています。その達成に向けて、「人材、生産設備、財務」の充実を主軸とした施策を進めています。しかし、人口減少社会における担い手不足の影響で人材確保が困難を極めており、計画通りの達成が難しい状況です。このため、生産性の維持・向上を図る手段として、生産の機械化や自動化など省人化技術の導入が重要となります。特に、対応が比較的容易な工場を中心に設備投資を進め、生産性の確保を図る必要があります。一方で、これらの設備投資に伴う資金需要への対応が課題です。借入金の増大を抑制しつつ、設備投資資金を確保するため、引き続き保有資産の有効活用や売却を進め、本業への資本シフトを推進していきます。

②人的リソース拡充のための就業環境の改善

当社は経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、2025年3月10日付で「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の【ホワイト500】に認定されました。社員の健康維持をサポートし、最大限のパフォーマンスを発揮していただくことを目的に、健康環境の整備をさらに進めていきます。また、4年前から進めている「富士ピー・エス版 リ・ブランディング活動」では、現場で働く社員の働きやすさをハード・ソフト両面から整備し、モチベーション向上を図ることで、生産性や品質、安全性の向上を目指しています。これらの取り組みをさらに深化させることで、新規入職者の確保にもつなげていきたいと考えています。

③収益性の向上

当社グループが最優先で取り組むべき課題は、収益性の向上です。「VISION2030」で掲げた目標として、2026年3月期に営業利益率5%を達成することを目指しています。株主の皆様や社員をはじめとするステークホルダーへの利益還元、さらには必要な設備投資や技術開発の原資を確保することは、企業としての使命であり責任です。しかし、世界的なパンデミックやインフレなどの外的要因により、目標達成は1年遅れの2027年3月期に先送りする見通しです。それでも、売

上高350億円・営業利益率5%という目標は必ず達成し、通過点としたいと考えています。第72～73期に実施した「工事工場利益改善プロジェクト」で得た成果を展開し、目標達成に向けた具体的な対応を進めてまいります。

④財務体質の健全化

営業キャッシュ・フローが3期連続でマイナスとなったことは、当社グループにとって大きな課題です。建設業の特性上、完工時点での最終清算による変更工事費用の一括回収が多く、工事途中ではキャッシュ・フローがマイナスとなるケースが見られます。今後は設計変更やスライドによる単価変更を適時実施し、収益性の平準化を図ることでキャッシュ・フローの改善を目指し、財務状況の健全性を確保していきます。

以上、これらの課題を着実に解決し、まずは東京証券取引所が求めるPBR1.0以上を達成することで株主の皆様のご期待にお応えするとともに、投資家の皆様から評価される企業へと成長してまいります。引き続きのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (2025年3月31日現在)

当社の主要な事業内容は次のとおりです。

なお、当社は、建設業法により特定建設業者（特－４）第2301号として国土交通大臣許可を受けております。

① **土木事業**

- ・ P C 橋梁（道路橋、鉄道橋）工事
- ・ 土木構造物の耐震補強工事、メンテナンス工事、高速道路橋の大規模更新工事
- ・ P C マクラギなど、土木コンクリート製品の製造、販売
- ・ P C タンクなど、容器構造物工事
- ・ その他 P C 技術を用いた土木工事

② **建築事業**

- ・ P C 合成床板（F C ・ F R ・ D M 板）の製作及び敷設指導工事
- ・ P C 技術を用いた耐震補強工事（パラレル）
- ・ P C 組立工法など、P C 梁・柱の製造、販売、組立工事
- ・ P C リング及び P C 緊張工事
- ・ その他 P C 技術を用いた建築工事

③ **不動産賃貸事業**

不動産の賃貸、管理等

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本店	福岡市中央区薬院一丁目13番8号		
支店	九州支店	(福岡市中央区)	
	広島支店	(広島市中区)	
	関西支店	(大阪市淀川区)	
	名古屋支店	(名古屋市中区)	
	関東支店	(東京都江東区)	
工場	東北支店	(仙台市青葉区)	
	九州小竹工場	(福岡県鞍手郡小竹町)	
	三重工場	(三重県多気郡明和町)	
	滋賀工場	(滋賀県東近江市)	
	関東工場	(栃木県真岡市)	
営業所	いわき工場	(福島県いわき市)	
	東北工場	(福島県安達郡大玉村)	
	沖縄営業所	(沖縄県那覇市)	
	兵庫営業所	(神戸市中央区)	
営業所	四国営業所	(香川県高松市)	
	茨城営業所	(茨城県水戸市)	
	福島営業所	(福島県安達郡大玉村) (ほか10箇所)	

② 子会社

駿河技建株式会社	本店	(静岡市清水区)
	東京支店	(東京都江東区)
	御殿場営業所	(静岡県御殿場市)

(7) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
土木事業	153 (5) 名	12名増 (-)
建築事業	42 (-) 名	2名減 (-)
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-) 名
その他	- (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	298 (17) 名	1名減 (7名減)
合計	493 (22) 名	9名増 (7名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (61名)、技術部門 (13名) 及び施工・製造部門 (224名) に所属しているものであります。
3. 取締役を兼務していない執行役員12名は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
437 (20) 名	6名増 (7名減)	44.0歳	16.0年

事業区分	従業員数	前事業年度末比増減
土木事業	97 (3) 名	9名増 (-)
建築事業	42 (-) 名	2名減 (-)
不動産賃貸事業	- (-) 名	- (-) 名
その他	- (-) 名	- (-) 名
全社 (共通)	298 (17) 名	1名減 (7名減)
合計	437 (20) 名	6名増 (7名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時従業員は () 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門 (61名)、技術部門 (13名) 及び施工・製造部門 (224名) に所属しているものであります。
3. 取締役を兼務していない執行役員12名は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	5,880百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,310百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	2,310百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 53,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,602,244株 |
| ③ 株主数 | 16,747名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社	3,221千株	17.88%
住 友 電 気 工 業 株 式 会 社	2,383千株	13.23%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (退 職 給 付 信 託 □ ・ 九 州 電 力 株 式 会 社 及 び 九 州 電 力 送 配 電 株 式 会 社 □)	2,309千株	12.82%
西 日 本 鉄 道 株 式 会 社	773千株	4.29%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 神 鋼 鋼 線 工 業 □ 再 信 託 受 託 者 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行	722千株	4.00%
日 鉄 S G ワ イ ヤ 株 式 会 社	423千株	2.34%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 □)	359千株	1.99%
株 式 会 社 渡 辺 藤 吉 本 店	267千株	1.48%
株 式 会 社 福 岡 銀 行	261千株	1.44%
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	252千株	1.39%

- (注) 1. 当社は、自己株式を591千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式358千株は含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	40,301株	7名
社外取締役	－	－
監査役	－	－

（注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「4. 会社役員の状態」に記載しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堤 忠彦	執行役員社長
取締役	梅 林洋彦	専務執行役員 管理本部長
取締役	油 田康生	常務執行役員 土木本部長
取締役	田 中政章	上席執行役員 九州支店長
取締役	小 宮久文	上席執行役員 経営企画室長兼調達センター長
取締役	千 田善晴	九州電力株式会社取締役常務執行役員 テクニカルソリューション統括本部長
取締役	松 藤 悟	西日本鉄道株式会社取締役常務執行役員 鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長
取締役	的 場 哲 司	太平洋セメント株式会社九州支店長
取締役	波多江 愛子	弁護士 (あかつき法律事務所)
常勤監査役	古 賀 順 一	
常勤監査役	伊 東 和 幸	
監 査 役	小 野 丈 夫	

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

- ・ 取締役小宮久文、的場哲司の両氏は、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・ 常勤監査役古賀順一、伊東和幸の両氏は、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- ・ 取締役菅野昇孝、内野英宏、橋本吉倫の3氏は、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ・ 常勤監査役青柳孝雄、監査役関照夫の両氏は、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会最終の時をもって任期満了により退任いたしました。

2. 2025年4月1日をもって、取締役の地位及び担当が次のとおり変更になりました。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	梅 林 洋 彦	執行役員副社長 管理本部長
取 締 役	的 場 哲 司	太平洋セメント株式会社 執行役員 九州支店長

3. 取締役千田善晴、松藤悟、的場哲司、波多江愛子の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 常勤監査役伊東和幸、監査役小野丈夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
5. 常勤監査役伊東和幸、監査役小野丈夫の両氏は、監査役としての実務を通じて培われた財務及び会計

に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役松藤悟、波多江愛子の両氏を東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、500万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月3日開催の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針を決議しております。当社の取締役の報酬は、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそ

- a. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

- a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

- b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、営業利益の計画の達成度に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

- c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、独立社外取締役、代表取締役社長から構成され、独立社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役社長堤忠彦へ一任することを取締役に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬額の総額

区 分	報酬額の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬 (株式給付引当金 繰入額)	業績連動評価に よる現金報酬	
取締役 (うち社外取締役)	124百万円 (12百万円)	94百万円 (12百万円)	17百万円 (-)	12百万円 (-)	12名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	23百万円 (9百万円)	23百万円 (9百万円)	- (-)	- (-)	5名 (3名)
合 計 (うち社外役員)	147百万円 (21百万円)	117百万円 (21百万円)	17百万円 (-)	12百万円 (-)	17名 (8名)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額172百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）です。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計84百万円を上限と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名並びに執行役員の員数は、9名です。なお、2024年5月15日開催の取締役会において、2027年8月31日まで本制度を継続する決議をしております。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第54回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 上記には、2024年6月21日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役2名を含んでおります。
5. 上記の支給額には、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）5名に対する株式給付引当金の繰入額として、17百万円が含まれております。

⑤ 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係並びに当事業年度における主な活動状況等

社外取締役 千田善晴氏

同氏は九州電力株式会社の取締役常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長であります。九州電力株式会社は実質株主として当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の11回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 松藤悟氏

同氏は西日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員鉄道事業本部担当 鉄道事業本部長であります。西日本鉄道株式会社は当社の大株主であります。同社と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回中の11回に出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、経営者としての豊富な経験から、大局的、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 的場哲司氏

同氏は太平洋セメント株式会社の九州支店長であります。太平洋セメント株式会社は当社の筆頭株主であるとともに、当社との間にセメント購買等の取引関係があります。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、取締役に就任した2024年6月21日以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。

社外取締役 波多江愛子氏

同氏はあかつき法律事務所に所属する弁護士であります。同所と当社との間には重要な取引等の特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回の全てに出席し、当社のコンプライアンス体制やリスク管理体制、内部統制、中期経営計画、資金管理などについて、客観的な助言、提言を行っております。

また、就任以降、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。

社外監査役 伊東和幸氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、監査役に就任した2024年6月21日以降に開催した取締役会10回、監査役会10回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

社外監査役 小野丈夫氏

同氏の当事業年度における主な活動状況といたしましては、当事業年度に開催した取締役会12回、監査役会12回の全てに出席し、取締役会においては、取締役の業務遂行の適法性・妥当性などについて発言を行っております。

また、監査役会においては、監査の方法や他の監査役の職務執行に関する事項について意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、有限責任監査法人トーマツとの責任限定契約は締結しておりません。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、2025年5月21日開催の取締役会において、前期（記念配当2円を除く。）と比べ4円増配し、1株当たり13円、効力発生日は2025年6月6日とする決議をいたしました。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う旨を定款に定めております。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. その他は四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,865	流 動 負 債	23,929
現 金 預 金	3,083	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	4,652
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	23,538	電 子 記 録 債 務	2,166
製 品	343	短 期 借 入 金	10,119
未 成 工 事 支 出 金	240	未 払 法 人 税 等	974
材 料 貯 蔵 品	289	未 成 工 事 受 入 金	512
未 収 入 金	344	預 り 金	4,049
そ の 他	40	完 成 工 事 補 償 引 当 金	21
貸 倒 引 当 金	△16	工 事 損 失 引 当 金	59
固 定 資 産	9,891	そ の 他	1,373
有 形 固 定 資 産	8,095	固 定 負 債	1,517
建 物 ・ 構 築 物	3,018	社 債	45
機 械、運 搬 具 及 び 工 具 器 具 備 品	2,042	長 期 借 入 金	612
土 地	2,912	株 式 給 付 引 当 金	103
リ ー ス 資 産	14	退 職 給 付 に 係 る 負 債	651
建 設 仮 勘 定	107	そ の 他	104
無 形 固 定 資 産	460	負 債 合 計	25,447
の れ ん	324	純 資 産 の 部	
そ の 他	135	株 主 資 本	12,062
投 資 そ の 他 の 資 産	1,335	資 本 金	2,379
投 資 有 価 証 券	159	資 本 剰 余 金	1,770
退 職 給 付 に 係 る 資 産	727	利 益 剰 余 金	8,307
繰 延 税 金 資 産	257	自 己 株 式	△395
そ の 他	190	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	246
資 産 合 計	37,756	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	248
		純 資 産 合 計	12,308
		負 債 純 資 産 合 計	37,756

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		33,771
売上原価		29,460
売上総利益		4,311
販売費及び一般管理費		3,425
営業利益		885
営業外収益		
物品売却益	24	
固定資産処分益	33	
助成金収入	10	
その他の	20	88
営業外費用		
支払利息	96	
支払保証料	12	
固定資産処分損	2	
その他の	11	122
経常利益		851
特別利益		
有形固定資産売却益	2,297	2,297
特別損失		
有形固定資産除却損	44	44
税金等調整前当期純利益		3,104
法人税、住民税及び事業税	999	
法人税等調整額	△82	916
当期純利益		2,187
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,187

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,255	流 動 負 債	23,545
現金預金	2,956	支払手形	91
受取手形	720	電子記録債権	2,166
完成工事未収入金	15,428	工事未払入金	4,380
売掛金	6,913	短期借入金	10,000
製成品	343	リース債権	5
完成工事支出品	231	未払金	310
材料貯蔵品	289	未払費用	539
前払費用	28	未払法人税等	974
未収入金	348	未払消費税等	383
その他金	7	完成工事受入金	512
貸倒引当金	△12	完成工事引当金	4,047
固 定 資 産	9,844	完成工事損失引当金	21
有形固定資産	7,765	工事そのものの引当金	59
建物	2,371	固定負債	1,541
構築物	508	長期借入金	500
機械及び装置	1,668	リース債権	7
車両運搬具	49	株式給付引当金	103
工具器具・備品	230	退職給付引当金	839
土地	2,818	その他	90
リース資産	12	負 債 合 計	25,087
建設仮勘定	107	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	124	株 主 資 本	12,014
ソフトウェア	97	資本	2,379
その他	27	資本剰余金	1,770
投 資 其 他 の 資 産	1,955	資本準備金	1,711
投資有価証券	149	その他資本剰余金	59
関係会社株式	710	利 益 剰 余 金	8,260
従業員に対する長期貸付金	3	その他利益剰余金	8,260
長期前払費用	19	繰越利益剰余金	8,260
前払年金費用	642	自 己 株 式	△395
繰延税金資産	272	評価・換算差額等	△1
その他	156	その他有価証券評価差額金	△1
資 産 合 計	37,100	純 資 産 合 計	12,012
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	37,100

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上田 知範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 一平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

株式会社 富士ピー・エス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 知 範
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 田 一 平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士ピー・エスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

	株式会社富士ピー・エス	監査役会
常勤監査役	古賀順一	㊟
常勤監査役(社外監査役)	伊東和幸	㊟
社外監査役	小野丈夫	㊟

以上

土木事業



柳瀬大橋
(福岡県みやま市)



小屋場橋
(福岡県久留米市)



串本ICランプ橋
(和歌山県東牟婁郡串本町)



江田高架橋
(徳島県小松島市)



大御神東跨道橋
(静岡県駿東郡小山町)



柳島高架橋
(茨城県つくばみらい市)

建築事業



県営若岐団地第4・5・6工区建築工事



黒川市街地高層併存住宅耐震改修
その他工事



HARUMI FLAG SUN VILLAGE T棟

「富士ピー・エス版リ・ブランディング」推進活動

当社では、職員が現場で働くことに、真に「誇り・魅力・やりがい」を感じ、個人レベルで充実感と満足感を得ることで、こぞって現場勤務を希望する環境づくりを目的として、「富士ピー・エス版リ・ブランディング」に向けた取り組みを進めております。

具体的には、現場勤務者の就業環境や居住環境を快適化することや、休日の過ごし方の質を向上させることでワークライフバランスの充実を図り、性別や年齢を問わず多様な人材が働きやすい環境をつくることで、業務の効率化や生産性の向上につなげてまいります。

今後もさらに魅力のある環境をつくるべく、スピード感をもって様々な施策を立案・検討を進めてまいります。

強化した施策

●帰省時移動日の有給取得奨励

遠方への帰省でも移動時間を考慮し、金曜午後・月曜午前休推奨で土日の48時間休息と家族・プライベート時間を確保。

●育児サポート制度の新設

1歳未満の子を持つ現場勤務者に対し、毎週の帰省旅費を支給し、育児と仕事の両立をサポート。

●リフレッシュ休暇

工事完了時に5日間の特別休暇を付与し、達成感と次の現場勤務に向かう気持ちの切り替えを促進。

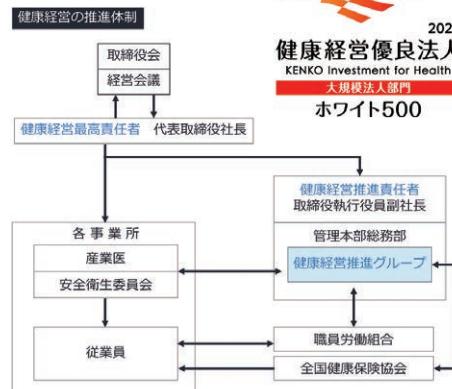


健康経営優良法人「大規模法人部門（ホワイト500）」の認定

当社は、社員がイキイキと能力を最大限発揮することが、高品質な技術の提供と会社の持続的な成長につながるの考えから、社員の健康増進に取り組んでおります。

具体的には、生活習慣病の重症化予防を目的とした「ウォーキングイベント」「生活習慣改善を促すeラーニング」「就業時間内全面禁煙」「専門職による保健指導」や、疾病の早期発見を目的とした「再検査・精密検査の受診勧奨」「がん検診の費用補助」、生産性に影響を及ぼす健康課題の解消を目的とした「肩こり・腰痛予防のストレッチ」「メンタルヘルス研修」などの施策を行っております。これらの施策の効果検証や継続的な改善を図ってきた結果、着実に順位を上げ、健康経営優良法人（大規模法人部門）のうち上位500法人を顕彰する「ホワイト500」に初めて認定されました。

引き続き、企業価値向上のため、社員の健康管理と、社員が心身ともに健康でパフォーマンスを最大限発揮できる職場環境づくりに取り組み、健康経営を推進してまいります。



IR活動

当社は、個人投資家の皆様とのコミュニケーションを強化するため、オンライン説明会など、相互理解を深めるための対話を積極的に実施しています。事業内容や成長戦略について分かりやすくご説明するとともに、質疑応答の機会を設け、建設的な対話を通じてご理解を深めていただくよう努めております。

2024年度における主なIR活動は以下の通りです。その他にも、機関投資家・アナリストからの個別取材やウェブ会議に適宜対応しております。



開催日	イベント	開催形式	主催	登壇者
2024年7月12日～13日	資産運用EXPO	対面開催（東京）	RX Japan(株)	取締役経営企画室長
2024年8月22日	福証IRフェスタ	対面開催（福岡）	福岡証券取引所	代表取締役社長
2024年11月30日	九州IRフェア2024	ハイブリッド形式 対面（福岡）+オンライン	日興アイ・アール(株)	代表取締役社長

技術センターいわき研究所における地域連携 – 学習機会の提供

技術センターいわき研究所では、地域連携強化の一環として、2019年度より地元高専生へ学習機会の提供を行っております。6回目の開催となる今回は、PC梁とRC梁の載荷試験を実施いたしました。本試験は、コンクリート製梁の耐荷性を実際に確認することで、PC構造物とRC構造物の違いに対する理解を深めることにより、建設業への興味や技術的な関心を向上させることを目的としています。今後も教育支援や技術開発を通じて、地域社会の発展とPC技術の普及に貢献してまいります。



株主総会会場ご案内図

日時

2025年6月20日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

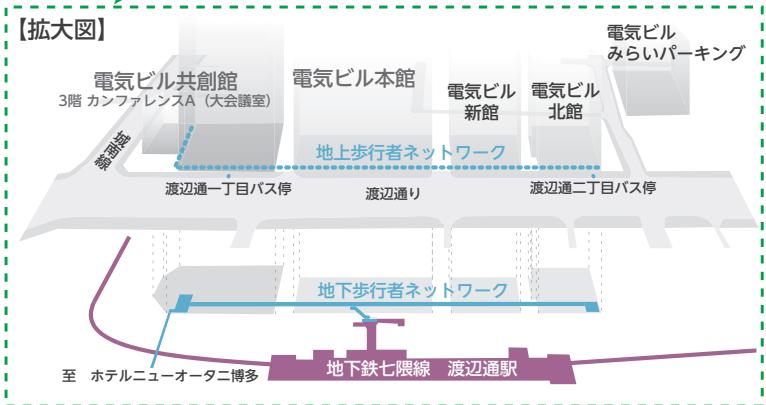
会場

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
**電気ビル共創館3階
カンファレンスA
(大会議室)**

交通

西鉄天神大牟田線
薬院駅より徒歩約7分

地下鉄七隈線
渡辺通駅(電気ビル本館B2Fへ直結)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。